

審 議 結 果 速 報

(令和5年10月13日)

陳情5年子ども家庭第24号

鳥 取 県 議 会

陳 情 文 書 表

令和5年9月定例会

陳情（新規）・福祉生活病院常任委員会

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	議決結果
5年-24 (R5.9.15)	子ども家庭	私学助成に関する意見書の提出について	採 択 (R5.10.13)

▶陳情事項

鳥取県議会から政府及び国会に対し、私立中学高等学校教育の重要性に鑑み、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の充実を図ることを求める意見書を提出すること。

▶所管委員長報告（R5.10.13本会議）会議録暫定版

本県では、私立中学校高等学校の運営費の一部を助成するほか、校舎の改修等施設整備に係る経費、ICT教育推進に係る経費等の一部を助成しているところであります。

また、就学支援については、家庭の状況にかかわらず、すべての中学生、高校生が安心して勉学に打ち込める環境を作るため、私立高等学校等の生徒に対し、国の就学支援金制度に上乘せの補助を行うとともに、私立中学校の生徒に対しても、県独自で私立高等学校への支援制度の基準に合わせた支援を行っています。

鳥取県議会は、令和2年9月に教育を受ける権利の保障等の観点から、私立中学校の生徒に対しても、私立高等学校等と同様に、就学支援金制度を創設するよう国に対して意見書を提出しましたが、未だに制度創設には至っておらず、再度、国制度の一層の充実を図ることを強く求める必要があると考えられます。

以上のことから、本件陳情は「採択」と決定いたしました。

▶陳情理由

平素より、私学振興につき格別のご配慮を賜り深く感謝申し上げます。

本県の私立中学高等学校は、建学の精神に基づき、特色ある質の高い教育を積極的に展開し、本県の公教育の発展に寄与している。

現在、我が国の少子高齢化は急速に進行しており、人口減少が社会経済に与える影響が深刻さを増す中で、日本社会は様々な課題解決に迫られている。こうした厳しい状況にあって、我が国が今後も世界の中で後れを取ることなく、国力を維持し発展していくためには、将来を担う子供たちの育成が何よりも重要であり、「経済財政運営と改革の基本方針 2023」においても「未来への投資」として「人への投資」を促進する政策が最優先され、質の高い公教育の再生に向けて、教育の質の向上に総合的に取り組むと明記されている。

しかしながら、私立中学高等学校は学校運営の効率化、教員の資質向上・負担軽減、諸物価の高騰等様々な課題解決を迫られており、最早自助努力の範囲を超えている。

国による私立高等学校生徒への授業料支援では、年収 590 万円を境に支援金額に大きな格差が生じており、私立中学校生徒への授業料支援制度の創設も必要である。また、現行の就学支援金制度等では負担が十分に軽減されない保護者を対象に教育費を税額控除する「教育費減税」制度の創設が必要である。

この他、ICT環境の整備や学校施設の耐震化及び空調・換気設備等の整備、省エネ・脱炭素化対策なども急務であり、政府が推進する高等学校段階からの海外留学についても、国による支援策の充実が不可欠である。

公教育の一翼を担う私立中学高等学校に対する助成措置は各都道府県の所管事項であるものの、教育は国の将来の発展に重要な役割を果たすことから、国の全面的財政支援が求められる。

ついては、私立中学高等学校教育の重要性に鑑み、教育基本法第 8 条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の充実が図られるよう、貴議会より政府及び国会に対し意見書を提出されるよう特段のご高配をお願い申し上げます。

▶提出者

一般社団法人鳥取県私立学校協会 会長 野田 修

現状と県の取組状況

子ども家庭部（総合教育推進課）

【現状、県の取組状況】

1 県は、私立中学校高等学校の運営費の一部を助成するほか、校舎の改修等施設整備に係る経費、ICT教育推進に係る経費等の一部を助成している。

＜教育振興補助金＞

○令和4年度私立高等学校教育振興補助金の交付実績

県補助金 1,704,192千円（生徒1人当たり448,471円） [うち国費 247,834千円（国費割合 14.5%）]

○令和4年度私立中学校教育振興補助金の交付実績

県補助金 154,657千円（生徒1人当たり454,873円） [うち国費 22,092千円（国費割合 14.3%）]

（参考）国の予算額（私立高等学校等経常費助成費補助金）の推移

区分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
国予算額	1,021億円	1,017億円	1,010億円	1,020億円	1,020億円
対前年比増減額 （増減率）	—	-4億円 (-0.39%)	-7億円 (-0.68%)	+10億円 (+0.99%)	—

＜施設整備費＞

区分	国補助率	県補助率	学校負担
改築	—	1/2	1/2
大規模修繕	—	1/3	2/3
防災機能強化（耐震改修）	1/3～1/2	1/6～1/3	1/3
環境改善（空調設備、トイレ）	1/3	—	2/3

※鳥取県内私立高等学校耐震化率（R5.4.1現在）100%

＜ICT教育＞

ICT教育のための環境整備については、国事業を活用したものに対して上乗せ補助するとともに、国事業の下限額に満たない事業について県単独で補助している。

事業費区分	国補助率	県補助率	学校負担
500万円以上4,000万円以下	1/2	1/4	1/4
500万円未満	—	3/4	1/4

（参考）国の予算額（私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業）R5当初14億円（R4当初13億円）

2 家庭の状況にかかわらず、すべての中学生、高校生が安心して勉学に打ち込める環境を作るため、就学支援金及び総合支援金を支給している。

<高等学校等就学支援金（国）・鳥取県私立高等学校等総合支援金（単県）>

私立高等学校の年収約910万円未満の世帯の生徒に支給している。

低所得世帯の負担軽減及び年収約590万円を境に生じる支援金額の格差是正のため、県独自で国の就学支援金制度に上乘せの支援を行っている。

年収区分（目安）	就学支援金（国）	総合支援金（単県）
生活保護世帯	支給上限額396,000円	支給上限額86,400円
非課税世帯	支給上限額396,000円	支給上限額43,200円
590万円未満	支給上限額396,000円	
590万円以上700万円未満	支給上限額118,800円	支給上限額118,800円
700万円以上800万円未満	支給上限額118,800円	支給上限額59,400円
800万円以上910万円未満	支給上限額118,800円	
910万円以上	—	

<鳥取県私立中学校就学支援金（単県）>

県独自で、私立高等学校への支援制度の基準に合わせて、私立中学校の生徒に支給している。

3 県及び全国知事会において、国への要望を行っている。

<鳥取県の要望（令和5年7月）>

義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、私立高等学校と同等の就学支援金の支給制度を創設すること。

<全国知事会の要望（令和5年8月）>

年収区分を境に逆転現象が生じる世帯への支援などの更なる支援の充実については、国の責任において確実に実施すること。